

領事業務事務補助員（委嘱員）の募集について

在ポルトガル日本国大使館では、領事業務事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

1. 応募資格

- （1）資格：当地で就労可能な査証を持っている方
- （2）技能：英語、ポルトガル語及び日本語で日常会話程度のコミュニケーション能力を有する方。

2. 主な委嘱業務内容

- （1）在留届に係わる事務全般の補助
- （2）在外選挙、旅券、証明書発行等に係る領事事務全般の補助
- （3）窓口・電話業務全般の補佐

3. 委嘱期間

2026年12月1日から2027年3月31日までの間の20日間（勤務日は別途指定。土日などの当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

一日7.5時間（9：00－12：45、13：45－17：30）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

65ユーロ/日×20日間＝1,300ユーロ

6. 応募方法

（1）9月25日（金）までに必着で、以下3点を郵送（書留）乃至メールにて下記宛先までお送りください。

ア 履歴書（日本語）※書式は問いません。住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス・学歴・職歴・資格・特技・志望動機をご記入ください。

イ パスポートコピー

ウ ポルトガルの滞在許可書のコピー（両面）

（2）1次選考（書類）後、2次選考として候補者と面接を実施する場合があります。（※一次選考合格者にのみ当館からメールにてご連絡します。）

（3）お問い合わせは、電子メール（consular@lb.mofa.go.jp）、件名「事務補助員募集」でお願いします。

宛先：在ポルトガル日本国大使館 領事班「事務補助員募集」係

郵送先：Embassy of Japan, Consular Section

Rua Ramalho, Ortigao 51-6°, 1070-229, Lisbon